

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																						
専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ	平成14年3月14日	横倉 益弘	〒761-8056 香川県高松市上天神町722-1 (電話) 087-815-3300																						
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																						
学校法人穴吹学園	平成3年4月1日	穴吹 忠嗣	〒760-0020 香川県高松市錦町1丁目22番23号 (電話) 087-823-2266																						
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																				
医療	医療専門課程	理学療法学科		平成17年文部科学省告示第3号	-																				
学科の目的	理学療法士における基本的な問題解決能力を身につけた人材を養成する																								
認定年月日	平成26年3月31日																								
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技																		
	3年	102単位	71単位	6単位	22単位	1単位	2単位																		
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																			
180人		133人	0人	9人	10人	19人																			
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学生便覧、シラバスに記載																				
長期休み	■夏期:7月～9月で校長が定めた期間 ■冬期:12月～1月で校長が定めた期間 ■春期:3月～4月で校長が定めた期間 ■その他校長が必要と認めるとき			卒業・進級条件	理学療法士養成校指定条件(取得単位101単位以上)																				
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学前教育(教科書と問題集を配布し事前勉強指導) 学業不振者に対し個別及び三者面談と補習、ノートチェック等			課外活動	■課外活動の種類 サークル活動(ボランティア部、スポーツ支援部) ■サークル活動: 有																				
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 病院、診療所、介護保険事業所等 ■就職指導内容 ビジネスマナーセミナー、模擬面接、集団及び個別面談			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)																				
	■卒業生数 40人 ■就職希望者数 32人 ■就職者数 27人 ■就職率 84% ■卒業者に占める就職者の割合 : 68% ■その他 ・進学者数: 1人 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>40人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	40人	27人										
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																						
理学療法士	②	40人	27人																						
中途退学の現状	■中途退学者 5名 令和2年4月1日時点において、在学者133名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者128名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 登校困難、進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 学習支援、補習、個人面談、保護者に対する報告及び三者面談、校内において臨床心理士とのカウンセリング、精神科医師への受診			中退率	4%																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 穴吹学園経済的支援奨学生制度、特待生制度、親族入学優遇制度、穴リハビリテーションカレッジ県外特別奨学生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体:一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月:2020年3月 評価結果:認定 URL: http://jcore.or.jp/certification.html																								
当該学科のホームページURL	http://www.anabuki-college.net/ark/																								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・教育課程編成委員会の各委員からの意見等を参考に現行のカリキュラムや教授方法及び内容を見直し企業が必要とする人材育成を行う。
- ・挨拶やコミュニケーションスキルという基本的人格を備えた医療人を育成する。
- ・対象者の病態像をもとに臨床思考し問題点を導き出すとともに適切な理学療法が提供できる人材育成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体や企業等から意見・要望を伺う。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成して、それを校長が決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
松本 義人	医療法人社団 西高松外科・内科クリニック 理事長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	③
藤井 保貴	一般社団法人 香川県理学療法士会 副会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	①
青戸 啓二	医療法人社団研宣会 広瀬病院 リハビリテーション部 部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	③
横倉 益弘	専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ 校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	-
中内 英樹	専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ 副校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	-
植野 英一	専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ 教務部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	-
平岡 英樹	専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ 教務部 理学療法学科 課長代理	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催(第1回 8月 第2回 3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年8月6日 20:10～20:35

第2回 令和4年3月 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①コロナ禍における臨床実習の取り組みについて

・令和3年度における3年次の臨床実習では、107施設依頼し76施設から受諾。新型コロナウイルス感染症拡大により、最終的には71施設が実習が可能となった。この結果より、全ての学生を配置することができないため、学生間の学びの差が生じないよう臨地実習と学内実習に分けて実施している。

②国家試験の合格率アップ

・目標合格率は、90%以上。習熟度でA～Dの4グループに分けて、C、Dグループは補講を重点的に行う予定である。補講は学科教員が行う。また、保護者と連携して模試の成績を通知し、情報を共有する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・各実習目標・目的を理解し臨床実習指導者の指導のもとに理学療法士としての資質を高める。
- ・実習施設と連携し個々の学生の問題点を的確に捉え個別的な対応を行う。
- ・臨床におけるリスク管理や医療事故につながる安全対策、業務管理を体験し医療人として理学療法士として業務理解につなげる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・1年次での見学実習(5日間)
- ・2年次での評価実習Ⅰ(10日間)、評価実習Ⅱ(10日間)
- ・3年次での臨床実習Ⅰ(45日間)、臨床実習Ⅱ(45日間)
- ① 毎年4月に上記、臨床実習施設の代表者を招いて臨床実習指導者会議を開催(今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のためオンラインによるリモート開催)。その中で学校作成の「実習教育の手引き」を基に各実習における目的、位置づけ、到達目標、課題、学生心得、学生の実習成績などについて説明と協議を行う。また前年度の臨床実習における課題などを教員と実習施設側で共有する。
- ② 各実習前の1週間を実習オリエンテーションと位置づけ、実習指導者会議での指摘事項などを踏まえ、心構えや実習目標、課題作成技術習得に向け授業を実施。
- ③ 各実習において担任等が実習施設を1～2回、問題があれば複数回訪問し学生の実習状況について確認と情報交換を行う。更に問題があれば、その日の実習終了後などに学生を学校に登校させ担任が指導。その指導状況について実習指導者に報告し情報の共有を行う。
- ④ 実習終了後の1週間を実習報告会と位置づけ、実習の振り返り、学生間の情報共有、担任との個別面談で再確認を行う。
- ⑤ 実習終了時には、学生の学修成果について、施設側で協議し成績評価を付けて頂く。最終の成績評価及び単位認定は、進級及び卒業判定会議で決定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習	臨床現場の中で診療補助体験や対象者への問診、評価体験等を通じて、専門家としての適切な振る舞いや対応、実践的コミュニケーション能力を習得することである。また、理学療法士としてのあるべき姿を感じ、模倣、実践、振り返りの中でその修得方法を学んで行く。	医療法人社団つばさ 楓の森整形外科 香川医療生活協同組合 高松協同病院 医療法人社団研宣会 広瀬病院 医療法人社団新進会 おさか脳神経外科病院 医療法人社団 西高松脳外科・内科クリニック (36施設)
評価実習Ⅰ・Ⅱ	対象者に関する情報収集や問診から、その抱える問題、ディマンド、ニーズを把握すると共に、検査測定によって得られたデータの統合作業を臨床実習指導者の指導の下で繰り返し行い、認知的スキル(情報処理過程)を学ぶ。また、この過程を通じて受動的学習から能動的学習へとシフトさせることも学んで行く。評価を通して得られた対象者のデータを学生自身が指導者と何度もディスカッションを重ねながら処理し、認知的スキルを高める。また、この過程を通じて、学生は認知領域スキルを想起レベルから解釈レベルへ、精神運動領域スキルを模倣レベルからコントロールレベルへ引き上げる学習方法を学ぶ。	香川医療生活協同組合 高松協同病院 医療法人社団研宣会 広瀬病院 医療法人社団新進会 おさか脳神経外科病院 医療法人社団 西高松脳外科・内科クリニック 日本赤十字社 高松赤十字病院 (44施設)
臨床実習Ⅰ・Ⅱ	評価実習で経験した認知的スキルのトレーニングをさらに積み重ね、解決策を講じる意思決定過程を指導者とのディスカッションの中からつかみ、知識の構造化を学ぶ。また、この過程を通じて、学生は認知領域スキルを解釈レベルから問題解決レベルへと進める。 複雑な障害像を呈しない一般的な疾患に対し、実習指導者からのある程度の助言・指導のもとに理学療法法が行える実践的スキルを学び、この過程を通じて、学生自らが能動的に動き、対象者の抱える問題を理学療法という手段で解決できること学ぶ。	医療法人社団つばさ 楓の森整形外科 香川医療生活協同組合 高松協同病院 医療法人社団研宣会 広瀬病院 医療法人社団新進会 おさか脳神経外科病院 医療法人社団 西高松脳外科・内科クリニック (29施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ① 業界の現状把握及び教員のスキルアップをすることにより、学生に有益な情報提供を行うことを目指す。
- ② 学校内、学園内での授業技術向上のための授業参観やクラス運営等の研修を積極的に受講する。

【研修規定抜粋】

- ① 本学において企画し実施する研修は、受講必須研修と任意選択研修に分ける。
- ② 受講必須研修は、授業及び学生に対する指導力等の修得・向上や学校運営・教育マネジメント等に関する専門能力の修得・向上を目的として、本学の教員として必ず修得しなければならない。
- ③ 任意選択研修は、指導力のさらなる向上や、より高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。その内容は毎年、見直しを行う。教員は毎年、最低1つは受講しなければならない。
- ④ 本学は、教員に必須研修、任意選択研修に加え、専攻分野における実務に関する知識・技術・技能の修得・向上を目的として、公益社団法人日本理学療法士協会、全国リハビリテーション学校協会教育研究大会・教員研修会、一般社団法人 職業教育・キャリア教育財団等の主催する研修や、専門団体等への研修を命ずることがある。
- ⑤ 教員は、年間15時間以上の研修を受講しなければならない。
- ⑥ 管理職は、教員に年間15時間以上の研修を受講させなければならない。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「下肢機能障害のための評価と介入」(連携企業等:(社)国際統合リハビリテーション協会)

期間:令和2年11月24日(火)、12月8日(火)、12月15日(火) 対象:理学療法士

内容:股関節・膝関節・足関節～機能解剖と姿勢/動作から行う評価・アプローチ～

研修名「第26回香川県理学療法士学会」(連携企業等:一般社団法人香川県理学療法士会)

期間:令和3年2月21日(日) 対象:理学療法士

テーマ:「百寿に向けた動ける身体作り」

内容:特別講演「運動と栄養で動ける身体作り～サルコペニア・フレイルへのリハビリテーション栄養ケア～」、新人演題発表、一般演題発表

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「香川県臨床実習指導者講習会」(連携企業等:(一社)全国リハビリテーション学校協会 (公社)日本理学療法士協会)

期間:令和3年2月13日(土)～14日(日) 対象:理学療法士

内容:理学療法士・作業療法士養成施設における臨床実習制度の理念と概要、教育原論・人間関係論、リスク管理、コンプライアンス並びにハラスメント防止、臨床実習の到達目標、診療参加型臨床実習方法論

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第27回香川県理学療法士学会」(連携企業等:一般社団法人香川県理学療法士会)

期間:令和4年3月6日(日) 対象:理学療法士

内容:「理(ことわり)の追及 ～理学療法法の再考～」 特別講演、教育講演、一般演題発表

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「香川県臨床実習指導者講習会」(連携企業等:(一社)全国リハビリテーション学校協会 (公社)日本理学療法士協会)

期間:令和4年1月29日(土)～30日(日) 対象:理学療法士

内容:理学療法士・作業療法士養成施設における臨床実習制度の理念と概要、教育原論・人間関係論、リスク管理、コンプライアンス並びにハラスメント防止、臨床実習の到達目標、診療参加型臨床実習方法論

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける。
- ・自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する。
- ・結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを繰り返し続ける。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、目的、人材育成像は定められていますか
(2) 学校運営	運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか
(3) 教育活動	教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか
(4) 学修成果	資格・免許取得率の向上が図られていますか
(5) 学生支援	退学率の低減が図られていますか
(6) 教育環境	教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか
(8) 財務	学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ①「学習支援」の5-2-c「より高度な学習・研究ができるよう大学等との併修または接続が可能な体制等を取っていますか」について、学校の対応は？」
 ⇒ 香川大学医学部での高度な学習計画(解剖見学実習)を立てていたが新型コロナウイルス感染症(以下、コロナとする)拡大により中止となった。今年度も12月に計画している。
- ②5-9-a「保護者の開催等、保護者とのコミュニケーションを図るとともに、学校の教育活動情報を伝えていますか？」
 ⇒ コロナ拡大により、実施できなかった。令和3年度はリモートにて11月に計画している。
 学生の学習習熟等のお知らせをするなど個別対応にて保護者とのコミュニケーションを図っている。
- ③5-11-c「卒業生の能力向上のために、研修会等を行っていますか？」
 5-11-d「学校は同窓会との連携を図っていますか？」
 ⇒ コロナ拡大により、実施できなかった。今年度は、オンラインでの実施を予定している。
- ④10-3-b「地域の企業、業界団体、自治体等と連携した事業等を行っていますか？」
 ⇒ 令和2年度は、コロナ拡大により、すべての活動が中止となった。
 今年度は10月以降、高松市の高齢者の居場所づくり事業等に参画する予定である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
松本 義人	医療法人社団 西高松外科・内科クリニック 理事長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	企業等委員
藤井 保貴	一般社団法人 香川県理学療法士会 副会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	職能団体
青戸 啓二	医療法人社団研宣会 広瀬病院 リハビリテーション部 部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	企業等委員
亀山 健太	穴吹リハビリテーションカレッジ同窓会 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	卒業生
内海 康則	専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ 保護者会 支部長	令和3年6月1日～令和4年5月31日(1年間)	保護者会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:<http://www.anabuki-college.net/ark/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- 継続的な教育の質の向上を図ることを目的とし、情報提供の基本方針を以下に定める
- ・教育に関わる情報について原則、公開する。
 - ・定期的に更新し、最新の情報を提供する。
 - ・情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする。
 - ・統計的な情報については算定方法など、根拠となる情報も同時に提供する。
 - ・個人情報の取り扱いに留意し、個人が特定できない情報提供とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校名、所在地、学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、時間割、年間の授業計画
(3) 教職員	教職員数、教職員の組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、実習・実技等への取り組み状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援の取り組み状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支報告書、監査報告書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.anabuki-college.net/ark/>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科) 令和3年度																	
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
	○			心理学	心理学の基礎的知識に触れることを通して、人間理解の方法を深める。また、心に関する様々な問題に対し、多角的な視点からの思考を学ぶ	1前	30	2	○			○			○		
	○			情報科学	「情報」の意味および価値を理解すると共に、一般情報のデジタル化、さらにデジタル化された情報をIT (Information Technology) を使って有効な形態に加工し活用する情報活用技術全般の基礎を学ぶ	1前	30	1		○		○				○	
	○			生化学	生体内での生命現象として、タンパク質や遺伝子等がどのように制御されているのかについて学ぶ。また、糖質、脂質やビタミンなどの分子の働きについても学ぶ	1前	30	2	○			○				○	
	○			統計学	基本統計量の計算ができるよう、確率変数、各種分布・統計量・検定の意味を理解し、演習を行う。	2前	30	2		○		○					○
	○			人間工学	病床環境の快適性の追求、早期社会復帰のための施設・設備の検討、作業環境や安全性について様々な知識を学ぶ。また問題意識を持つと共にその解決方法を考える力を養う	1後	30	1	○			○				○	
	○			物理学	身近な現象から、力と運動、圧力、重力下の力の働き、重心、運動の法則について学ぶ	1前	30	1	○			○				○	
	○			コミュニケーション論	PTとして、実習に出るまで、また臨床で働くまでに必ず身に付けるべきコミュニケーションスキルや社会人としてのマナーなどを修得する。	1前	30	1		○		○				○	
	○			英語	医学英語・リハビリテーション基礎英語を学習し、医学英語・リハビリテーション基礎英語の適切な使用方法について学ぶ	2前	30	2	○			○				○	
	○			人間育成学Ⅰ	医療人としての人間性、資質を培う 問題解決のための自己学習方法の手続きを学ぶ 文献をまとめることで、文章の書き方や表出方法を学ぶ	1前	30	1		○		○				○	
	○			人間育成学Ⅱ	医療人としての人間性、資質を培う 問題解決のための自己学習方法の手続きを学ぶ 文献をまとめることで、文章の書き方や表出方法を学ぶ	2前	30	1		○		○				○	
	○			解剖運動学Ⅰ	四肢及び体幹の機能解剖について理解し、運動療法や動作分析に必要な基本的事項を学習する。	1前	60	2	○			○				○	
	○			解剖運動学Ⅱ	体表面に骨や筋の位置や走行を投影し、触察できるようになる。	1前	60	2			○	○				○	

13	○		解剖生理学Ⅰ	神経系（中枢神経系および末梢神経系）の構造（つくり）および機能（はたらき）について教授する。	1前	90	3	○			○	○						
14	○		解剖生理学Ⅱ	内部障害に対し理学療法を行うための基礎知識を習得する。	1前	90	3	○			○	○						
15	○		解剖学実習	人体を構成する器官は、立体的に体格を構築すると共に、体腔内に立体的に納まっている。立体的な認識を得るためには、丁寧な予習に裏付けられた知識と実習室における系統的な観察が重要であり、構造と機能の相関理解に努めることで目的は達成できる。同時に篤志献体された方々のご厚意に触れ、医療人としてあるべき姿を心に刻む。	1後	30	1		△	○	○	○	○					○
16	○		人間発達学	胎児期から老年期に至るまでの、身体的な成長・発達および精神的な発達とその特徴を理解し、発達、成長に関係する因子と発達理論および評価法の概略を学ぶ	1後	30	1	○			○	○						
17	○		臨床心理学	臨床心理分野の疾患とその治療法を理解し、自分たちの職種で出来る各疾患の治療法について学ぶ	1後	30	1	○			○							○
18	○		一般臨床医学	医学一般について幅広く知識を深めていく学問であり、代表的な疾患の概要や症状、治療などについて習得する。	1後	60	2	○			○	○						
19	○		リハビリテーション 診断学	画像の種類や特徴などについて学ぶ。画像から得られる情報に気付くトレーニングを行う。	2前	60	2	○			○	○						
20	○		リハビリテーション 整形外科学	整形外科の一般的疾患について病態と治療について必要な知識を習得する。	1後	60	2	○			○	○						
21	○		リハビリテーション 神経学	リハビリテーションの対象となる脳血管障害、神経筋難病、末梢神経障害等の発症機序や治療法および理学療法プログラムを教授する。	1後	60	2	○			○	○						
22	○		リハビリテーション 内科学	リハビリテーションに関わりの深い内科系疾患について、疾患概念や病態を中心に基本的な知識を習得する。	1後	60	2	○			○	○						
23	○		精神医学	精神医学の基礎について学び、国家試験に準拠した内容を十分に理解し、理学療法業務に活かす。	1後	30	1	○			○							○
24	○		小児科学	子供と大人の違いや小児疾患について理解を深め、疾患を持った子供の成長に必要なことを学ぶ。	1後	30	1	○			○	○						
25	○		老年学	身体面・精神面・社会面・生活面の観点から高齢者の理解を深め、老化にともなう生じる障害や病態について学び、高齢障害者に対する作業療法士の役割を考える	2前	30	1	○			○	○						
26	○		リハビリテーション 医学概論	医学およびリハビリテーション全般について理解し、医療に従事する専門職としての資質を養う。また、リハビリテーション医療の状況把握と今後の発展性について学ぶ。	1前	30	2	○			○	○						

27	○		理学療法概論	理学療法の歴史と発展の背景、現状を把握し、今後の発展性について学ぶ。また、理学療法士としての使命と倫理を法的根拠を基に理解し、理学療法士に求められる資質を学ぶ。	1後	30	1	○			○	○						
28	○		保健医療福祉論	社会保障制度、保険制度、医療制度、福祉制度の概要と各々の問題点を諸外国と対比しながら学ぶ。	2前	30	1	○			○	○						
29	○		基礎理学療法学Ⅰ	骨、関節、軟部組織の構造を学び、それらの治癒過程とバイオメカニクスの総論を学ぶ。	2前	30	1	○			○	○						
30	○		基礎理学療法学Ⅱ	皮膚、靭帯、腱、筋、神経組織の構造とバイオメカニクスについて理解を深め、それらの組織損傷後の治癒過程について学ぶ	2前	30	1	○			○	○						
31	○		基礎理学療法学Ⅲ	内部障害の病態を理解するために必要な代謝・呼吸・循環作用についての生理学的基礎知識を学ぶ	2前	30	1	○			○	○						
32	○		基礎理学療法学Ⅳ	疼痛の発生機序と生体内での調整、コントロールについて学ぶ。	2前	30	1	○			○	○						
33	○		日常生活活動学	日常生活活動の概念と範囲、意義を学ぶ。姿勢や動き、動作の観察、ADL指導や環境整備、機器の選定についても学ぶ。	2前	30	1	○			○	○						
34	○		理学療法研究論	理学療法士に必要な研究とその方法論について学び、Excelを使った基本的な統計処理とPower Pointを使ったプレゼンテーション、さらにケースレポートの書き方までを学ぶ	2後	30	1		○		○	○						
35	○		理学療法管理学	チーム医療、業務管理、情報管理、リスク管理、感染症管理、インフォームド・コンセント、教育管理について学ぶ	3前	30	2		○		○	○						
36	○		理学療法評価学Ⅰ	理学療法領域で実施される理学療法評価の意義と目的、各種検査測定法について学び、形態測定、関節可動域検査手技を学ぶ	1後	60	2	○		△	○	○						
37	○		理学療法評価学Ⅱ	理学療法領域で実施される理学療法評価の意義と目的、各種検査測定法について学び、徒手筋力検査法、バランステストなどを学ぶ。	2前	60	2	○		△	○	○						
38	○		理学療法評価学Ⅲ	神経系の疾患に対する評価の概要を学ぶ。姿勢反射、片麻痺機能検査、脳神経検査、高次脳機能検査などの実技を行う。	2後	30	1			△	○	○						
39	○		動作分析セミナー	基本動作を運動学的・運動力学的・筋電学的な手法を用いて分析できるように必要な理論と方法論について学ぶ	2後	30	1	○	△		○	○						
40	○		運動療法学	運動療法の概要と運動療法の対象となる主要な障害の規定要素と仕組み、評価理論とその方法について学ぶ	2前	90	3	○	△		○	○						

41	○		物理療法学	温熱療法、水治療法、寒冷療法、光線療法などで用いる物理的エネルギーが生体にどの様な生理的機序で影響を与えるか理解し、確認実験を通してその選択基準と禁忌事項について学ぶ	2 後	30	1	△	○	○	○								
42	○		義肢装具学Ⅰ	切断術と義足の種類、義足のパーツ機能及びソケット適合とアライメント調整方法を理解し、切断者に対する理学療法について学ぶ	2 前	30	1	○		○	○								
43	○		義肢装具学Ⅱ	脳卒中、下肢骨折、体幹機能障害、代表的な小児疾患に対する下肢・体幹装具療法の目的と装具処方の方を学ぶ	2 後	30	1	○		○	○								
44	○		整形外科疾患の理学療法Ⅰ	股関節疾患に対する整形外科的治療を理解し、治療に合致したリスク管理が行える知識と理学療法について学ぶ	2 後	60	2	○		○	○								
45	○		整形外科疾患の理学療法Ⅱ	人工関節、膝関節疾患に対する整形外科的治療を理解し、治療に合致したリスク管理が行える知識と理学療法について学ぶ	2 後	60	2	○		○	○								
46	○		整形外科疾患の理学療法Ⅲ	脊椎・脊髄疾患に対する整形外科的治療を理解し、治療に合致したリスク管理が行える知識と理学療法について学ぶ	2 後	30	1	○		○	○								
47	○		中枢神経疾患の理学療法Ⅰ	脳血管障害者に対する病期別リハビリテーションに対する基本的な理学療法と脊髄損傷のリハビリテーションについて学ぶ	2 後	60	2	○		○	○								
48	○		中枢神経疾患の理学療法Ⅱ	神経筋疾患の疾患概要とリハビリテーション治療の知識を深め、代表的神経筋疾患に対する基本的理学療法評価及び理学療法について学ぶ	2 後	30	1	○		○	○								
49	○		内部障害の理学療法Ⅰ	呼吸器疾患の病態に合致したリスク管理知識を深め、呼吸機能評価に基づいた呼吸・排痰療法、運動処方といった一連の肺理学療法を学ぶ	2 後	30	1	○		○	○								
50	○		内部障害の理学療法Ⅱ	虚血性心疾患の病態と心電図所見についての知識を深め、虚血性心疾患の病態に合致したリハビリテーションについて学ぶ	2 後	30	1	○		○	○								
51	○		内部障害の理学療法Ⅲ	生理学的知識を基盤とし有効とされる運動療法の条件を理解し、メタボリックシンドロームの予防・治療に関する基本的技術と運動処方について学ぶ	2 後	30	1	○		○	○								
52	○		発達障害の理学療法	小児期の正常発達と発達障害の特徴を理解し、発達障害児に対する理学療法について学ぶ	2 後	30	1	○		○	○								
53	○		ペーパーペーシエントセミナー	中枢神経疾患、整形外科疾患の症例を提示し、その病態の理解と評価結果の解釈、治療計画の立案と手技練習を通してクリニカルリーディングを学ぶ	3 前	60	2	○	△	○	○								
54	○		地域理学療法学	地域リハビリテーションの思想を理解し、地域における理学療法の知識、技術について学ぶと共に、理学療法士の職域を模索する	2 後	30	1	○	△	○	○								
55	○		生活環境学Ⅰ	住環境整備に必要な知識と生活行為別の福祉用具の活用方法、住環境整備の共通基本技術を学ぶ	2 前	30	1	○		○	○								

56	○		生活環境学Ⅱ	疾患別の基本的な住環境プランニングの理解を深め、模擬患者の状況に応じた環境提案方法を学ぶ	2後	30	1	○			○	○		
57	○		見学実習	臨床現場の中で診療補助体験や対象者への問診、評価体験等を通じて、専門家としての適切な振る舞いや対応、実践的コミュニケーション能力を習得し、理学療法士としてのあるべき姿を感じ、模倣、実践、振り返りの中でその修得方法を学ぶ	1後	45	1			○	○			○
58	○		評価実習Ⅰ	対象者に関する情報収集や問診から、その抱える問題、ディマンド、ニーズを把握すると共に、検査測定によって得られたデータの統合作業を臨床実習指導者の指導の下で繰り返し行い、認知的スキル（情報処理過程）を高め、この過程を通じて受動的学習から能動的学習へとシフトさせることを学ぶ	2前	90	2			○	○			○
59	○		評価実習Ⅱ	評価を通して得られた対象者のデータを学生自身が指導者と何度もディスカッションを重ねながら処理し認知的スキルを高め、この過程を通じて認知領域スキルを想起レベルから解釈レベルへ、精神運動領域スキルを模倣レベルからコントロールレベルへ引き上げる学習方法を学ぶ	2後	90	2			○	○			○
60	○		総合臨床実習Ⅰ	評価実習で経験した認知的スキルのトレーニングをさらに積み重ね、解決策を講じる意思決定過程を指導者とのディスカッションの中からつかみ、知識の構造化を行い、この過程を通じて、認知領域スキルを解釈レベルから問題解決レベルへと進める学習方法を学ぶ	3前	360	8			○	○			○
61	○		総合臨床実習Ⅱ	複雑な障害像を呈しない一般的な疾患に対し、実習指導者からのある程度の助言・指導のもとに理学療法が行える実践的スキル経験を積み重ね、この過程を通じて、自らが能動的に動き、対象者の抱える問題を理学療法という手段で解決できること学ぶ	3後	360	8			○	○			○
合計					61科目	3195単位時間(102単位)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
理学療法士養成校指定条件 (取得単位101単位以上)		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ		平成14年3月14日		横倉 益弘		〒761-8056 香川県高松市上天神町722-1 (電話) 087-815-3300																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人穴吹学園		平成3年4月1日		穴吹 忠嗣		〒760-0020 香川県高松市錦町1丁目22番23号 (電話) 087-823-2266																					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	作業療法科		平成17年文部科学省 告示第3号	-																						
学科の目的	作業療法士における基本的な問題解決能力を身につけた人材を養成する																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
	3年 昼間							108単位	65単位	7単位	36単位	0単位	0単位														
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
120人	52人	0人	6人	10人	16人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学生便覧、シラバスに記載																						
長期休み	■夏期:7月～9月で校長が定めた期間 ■冬期:12月～1月で校長が定めた期間 ■春期:3月～4月で校長が定めた期間 ■その他校長が必要と認めたとき			卒業・進級 条件	作業療法士養成校指定条件(取得単位101単位以上)																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学前教育(教科書と問題集を配布し事前勉強指導) 学業不振者に対し個別及び三者面談と補習、ノートチェック等			課外活動	■課外活動の種類 サークル活動(ボランティア部、スポーツ支援部) ■サークル活動: 有																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 病院、介護保険事業所等 ■就職指導内容 ビジネスマナーセミナー、模擬面接、集団及び個別面談 ■卒業生数 26 人 ■就職希望者数 25 人 ■就職者数 23 人 ■就職率 92 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 96 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和 2 年度卒業生に関する 令和3年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士	②	26人	23人												
	資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
作業療法士	②	26人	23人																								
中途退学 の現状	■中途退学者 4名 ■中退率 6% 令和2年4月1日時点において、在学者68名(令和2年4月1日卒業生を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者64名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学的主要原因 精神心理面の健康問題、進路変更、学習習熟度の問題 ■中退防止・中退者支援のための取組 学習支援、補習、個人面談、保護者に対する報告及び三者面談、校内において臨床心理士とのカウンセリング																										
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 穴吹学園経済的支援奨学生制度、待学生制度、親族入学優遇制度、穴リハビリテーションカレッジ県外特別奨学生制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 評価団体:一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月:2020年3月 評価結果:認定 URL: http://jcore.or.jp/certification.html																										
当該学科の ホームページ URL	http://www.anabuki-college.net/ark/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 ・教育課程編成委員会の各委員からの意見等を参考に現行のカリキュラムや教授方法及び内容を見直し企業が必要とする人材育成を行う。
 ・挨拶やコミュニケーションスキルという基本的人格を備えた医療人を育成する。
 ・対象者の病態像をもとに臨床思考し問題点を導き出すとともに適切な作業療法が提供できる人材育成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム編成・授業科目の内容・方法の充実改善を目的とした「教育課程編成委員会」を設置し、業界団体や企業等から意見・要望を伺う。そして、学校は「教育課程編成委員会」の意見・要望を十分に活かし、かつ教育理念及び学科目標に沿ったカリキュラムの改善を検討し、教務部が主体となり新たなカリキュラム案を編成して、それを校長が決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年9月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
松本 義人	医療法人社団 西高松脳外科・内科クリニック 理事長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	③
樋本 英司	一般社団法人 香川県作業療法士会 理事	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	①
中川 真人	介護老人保健施設 白寿の杜 リハビリ室長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	③
横倉 益弘	専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ 校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	-
中内 英樹	専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ 副校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	-
植野 英一	専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ 教務部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催(第1回 8月 第2回 3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年8月6日 20:35～21:00

第2回 令和4年 3月 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①新カリキュラムにおける臨床実習の取り組み

・3年次の総合臨床実習では、実習前にOSCE(客観的臨床能力試験)を導入して臨床技能を身に付けて臨床場面に送り出す。

②入学定員数の充足に向けた取り組み

・動画配信や入学前職業探求プログラムの実施と社会人に対しては職業実践教育訓練給付金の対象であることを宣伝する。

③国家試験の合格率アップ

・毎月1回国家試験対策委員会を開催し、対策の進捗状況と学生の習熟度を確認するとともに対策内容の修正を行う。
 ・学習効果の可視化と模擬試験結果を保護者へ報告して情報の共有と連携を図る。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ・各実習目標・目的を理解し臨床実習指導者の指導のもとに作業療法士としての資質を高める。
- ・実習施設と連携し個々の学生の問題点を的確に捉え個別的な対応を行う。
- ・臨床におけるリスク管理や医療事故につながる安全対策、業務管理を体験し医療人として作業療法士として業務理解につなげる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ・1年次での見学実習Ⅰ（5日間）、見学実習Ⅱ（5日間）
 - ・2年次での評価実習（15日間）
 - ・3年次での臨床実習Ⅰ（20日間）、臨床実習Ⅱ（30日間）、臨床実習Ⅲ（40日間）
- ①毎年4月に上記、臨床実習施設の代表者を招いて臨床実習指導者会議を開催（今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のためオンラインによるリモート開催）。その中で学校作成の「実習教育の手引き」を基に各実習における目的、位置づけ、到達目標、課題、学生心得、学生の実習成績などについて説明と協議を行う。また前年度の臨床実習における課題などを教員と実習施設側で共有する。
 - ②各実習前の1週間を実習オリエンテーションと位置づけ、実習指導者会議での指摘事項などを踏まえ、心構えや実習目標、課題作成技術習得に向け授業を実施。
 - ③各実習において担任等が実習施設を1～2回、問題があれば複数回訪問し学生の実習状況について確認と情報交換を行う。更に問題があれば、その日の実習終了後などに学生を学校に来させ担任が指導。その指導状況について実習指導者に報告し情報の共有を行う。
 - ④実習終了後の1週間を実習報告会と位置づけ、実習の振り返り、学生間の情報共有、担任との個別面談で再確認を行う。
 - ⑤実習終了時には、学生の学修成果について、施設側で協議し成績評価を付けて頂く。最終の成績評価及び単位認定は、進級及び卒業判定会議で決定する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習Ⅰ・Ⅱ	1学年に行われる臨床場面での実習で専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ(以下、当校)の定める各実習施設において、将来、学生が作業療法士となるうえでその資質・適性の有無を判断する機会を持つために作業療法業務の部分的体験及び見学を行う。 見学実習Ⅱでは、通所リハビリ施設または訪問リハビリ施設での実習となる。	創心会 リハビリ倶楽部高松中央 医療法人社団 新進会 おさか脳外科病院 医療法人社団三愛会 三船病院 社会福祉法人瑞祥会 障害者支援施設 サン未来 (20施設)
評価実習	2学年に行われる臨床現場での実習で対象者の心身諸機能・日常生活等の生活面・対人交流等の社会面を把握する評価の実施及び作業療法士の役割と機能を部分的に実践する実習をいう。評価の目的の把握や各検査項目を的確にこなすとともに評価結果の統合と解釈を行い、治療計画立案までが目標となる。	香川医療生活協同組合 高松協同病院 香川県立 丸亀病院 社会福祉法人 瑞祥会 障害者支援施設 サン未来 医療法人社団 雙和会 クワヤ病院 (12施設)
臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	3学年に行われる臨床場面での実習であり、当校で学習した知識と技術・技能および態度を臨床における作業療法体験により統合する課程である。学生は臨床実習指導者の指導のもとに、対象者の全体像の把握、作業療法計画、治療・指導・援助などを通して、作業療法士としての知識と技術・技能および態度を身に付け、保健・医療・福祉に関わる専門職としての認識を高めるものである。	医療法人社団 三宅整形・リハビリクリニック 医療法人社団 以和貴会 いわき病院 医療法人赤心会 赤沢病院 医療法人社団三和会 しおかぜ病院 医療法人社団三愛会 三船病院 (38施設)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

- ① 業界の現状把握及び教員のスキルアップをすることにより、学生に有益な情報提供を行うことを目指す。
- ② 学校内、学園内での授業技術向上のための授業参観やクラス運営等の研修を積極的に受講する。

【研修規定抜粋】

- ① 本学において企画し実施する研修は、受講必須研修と任意選択研修に分ける。
- ② 受講必須研修は、授業及び学生に対する指導力等の修得・向上や学校運営・教育マネジメント等に関する専門能力の修得・向上を目的として、本学の教員として必ず修得しなければならない。
- ③ 任意選択研修は、指導力のさらなる向上や、より高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。その内容は毎年、見直しを行う。教員は毎年、最低1つは受講しなければならない。
- ④ 本学は、教員に必須研修、任意選択研修に加え、専攻分野における実務に関する知識・技術・技能の修得・向上を目的として、公益社団法人 日本作業療法士協会、全国リハビリテーション学校協会教育研究大会・教員研修会、一般社団法人 職業教育・キャリア教育財団等の主催する研修や、専門団体等への研修を命ずることがある。
- ⑤ 教員は、年間15時間以上の研修を受講しなければならない。
- ⑥ 管理職は、教員に年間15時間以上の研修を受講させなければならない。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第54回日本作業療法学会」(連携企業等:一般社団法人 日本作業療法士協会)

期間:令和2年9月25日(金)～10月25日(日) 対象:作業療法士

内容:作業の魅力・作業の力～暮らしを支える作業療法の効果 (ライブ配信、オンデマンド配信)

研修名「老年期うつ病研修会」(連携企業等:一般社団法人香川県作業療法士会)

期間:令和2年10月25日(日) 対象:作業療法士

内容:老年期うつ病を知る～症状の理解から生活におけるケアまで～

研修名「生涯教育講座」(連携企業等:一般社団法人 日本作業療法士協会)

期間:令和2年12月23日(水) 対象:作業療法士

内容:がん・非がんの緩和ケア～作業療法実践に必要な緩和ケアの知識～

研修名「促通反復療法研修会」(連携企業等:四国川平法研究会)

期間:令和3年1月17日(日) 対象:作業療法士、理学療法士

内容:促通反復療法

研修名「令和2年度肢体不自由者等IT活用支援事業」(連携企業等:社会福祉法人 かがわ総合リハビリテーション事業団)

期間:令和3年3月6日(土) 対象:作業療法士ほか

内容:障害のある方のITを活用した在宅就労フォーラム

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「作業療法教育法」(連携企業等:一般社団法人 日本作業療法士協会)

期間:令和2年11月29日(日) 対象:養成校教員ほか

内容:教員・実習指導者のためのMTDLPを活用した作業療法教育法

研修名「臨床実習指導者講習会」(連携企業等:(全国リハビリテーション学校協会、日本作業療法士協会、日本理学療法士協会))

期間:令和3年1月9日(土)～1月10日(日) 対象:作業療法士

内容:理学療法士、作業療法士養成施設における臨床実習の理念と概要、臨床実習指導者方法論、臨床実習における管理・運営、臨床実習における学生評価

研修名「Find! アクティブラーナー オンラインセミナー」(連携企業等:Find! アクティブラーナー)

期間:令和3年1月30日(土) 対象:養成校教員

内容:授業改善につながる実践報告会 第2弾

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第55回日本作業療法学会」(連携企業等:一般社団法人 日本作業療法士協会)

期間:令和3年9月10日(金)～10月17日(日) 対象:作業療法士

内容:テーマ「作業療法の分化と融合」(ライブ配信、オンデマンド配信)

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「臨床実習指導者講習会」(連携企業等:(全国リハビリテーション学校協会、日本作業療法士協会、日本理学療法士協会))

期間:令和3年11月27日(土)～28日(日) 対象:作業療法士

内容:理学療法士、作業療法士養成施設における臨床実習の理念と概要、臨床実習指導者方法論、臨床実習における管理・運営、臨床実習における学生評価

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・関係者ならではの視点で具体的かつ実践的な評価を受ける。
- ・自己点検評価の適正化、妥当性を客観的に評価する。
- ・結果として職業に必要な実践的かつ専門的な能力がより修得できる改善計画をし、PDCAサイクルを繰り返し続ける。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念、目的、人材育成像は定められていますか
(2) 学校運営	運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか
(3) 教育活動	教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか
(4) 学修成果	資格・免許取得率の向上が図られていますか
(5) 学生支援	退学率の低減が図られていますか
(6) 教育環境	教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか
(8) 財務	学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準・各種学校規程及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ①「学習支援」の5-2-c「より高度な学習・研究ができるよう大学等との併修または接続が可能な体制等を取っていますか」について、学校の対応は？」
 ⇒ 香川大学医学部での高度な学習計画(解剖見学実習)を立てていたが新型コロナウイルス感染症(以下、コロナとする)拡大により中止となった。今年度も12月に計画している。
- ②5-9-a「保護者の開催等、保護者とのコミュニケーションを図るとともに、学校の教育活動情報を伝えていますか？」
 ⇒ コロナ拡大により、実施できなかった。令和3年度はリモートにて11月に計画している。
 学生の学習習熟等のお知らせをするなど個別対応にて保護者とのコミュニケーションを図っていると報告した。
- ③5-11-c「卒業生の能力向上のために、研修会等を行っていますか？」
 5-11-d「学校は同窓会との連携を図っていますか？」
 ⇒ コロナ拡大により、実施できなかった。今年度は、オンラインでの実施を予定している。
- ④10-3-b「地域の企業、業界団体、自治体等と連携した事業等を行っていますか？」
 ⇒ 令和2年度は、コロナ拡大により、すべての活動が中止となった。
 今年度は10月以降、高松市の高齢者の居場所づくり事業等に参画する予定である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
松本 義人	医療法人社団 西高松脳外科・内科クリニック 理事長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	企業等委員
樋本 英司	一般社団法人 香川県作業療法士会	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	職能団体
中川 真人	介護老人保健施設 白寿の杜 リハビリ室長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	企業等委員
亀山 健太	穴吹リハビリテーションカレッジ同窓会 会長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)	卒業生
内海 康則	専門学校穴吹リハビリテーションカレッジ 保護者会 支部長	令和3年6月1日～令和4年5月31日(1年間)	保護者会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL:<http://www.anabuki-college.net/ark/>

公表時期: 令和元年7月2日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- 継続的な教育の質の向上を図ることを目的とし、情報提供の基本方針を以下に定める
- ・教育に関わる情報について原則、公開する。
 - ・定期的に更新し、最新の情報を提供する。
 - ・情報の提供に関してはインターネットでの提供を基本とする。
 - ・統計的な情報については算定方法など、根拠となる情報も同時に提供する。
 - ・個人情報の取り扱いに留意し、個人が特定できない情報提供とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校名、所在地、学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	カリキュラム、時間割、年間の授業計画
(3)教職員	教職員数、教職員の組織、教員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み状況、実習・実技等への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取り組み状況、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援の取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い
(8)学校の財務	事業報告書、貸借対照法、収支報告書、監査報告書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL:<http://www.anabuki-college.net/ark/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 令和3年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
								講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択													
1	○		心理学	心理学の基礎的知識に触れることを通して、人間理解の方法を深める。また、心に関する様々な問題に対し、多角的な視点からの思考を学ぶ	1 前	30	2	○			○		○		
2	○		情報科学	「情報」の意味および価値を理解すると共に、一般情報のデジタル化、さらにデジタル化された情報をIT (Information Technology) を使って有効な形態に加工し活用する情報活用技術全般の基礎を学ぶ	1 前	30	1		○		○			○	
3	○		論理学	授業や課題レポート作成に必要な文章読解力、文章作成能力を養う	1 前	30	2	○			○		○		
4	○		社会学	社会の成り立ちに目を向け、特に作業療法士が直面する高齢社会や少子社会など様々な社会問題に目を向けて、その構造や原因を考えて、改善の糸口を見つけたり自身と社会との関りについて考える機会とする	1 前	30	2	○			○			○	
5	○		人間工学	病床環境の快適性の追求、早期社会復帰のための施設・設備の検討、作業環境や安全性について様々な知識を学ぶ。また問題意識を持つと共にその解決方法を考える力を養う	1 前	30	2	○			○		○		
6	○		コミュニケーション論演習Ⅰ	臨床で働くまでに必ず身に付けるべきコミュニケーションスキルや社会人としてのマナーなどを修得する	1 前	30	1		○		○		○		
7	○		コミュニケーション論演習Ⅱ	グループ学習を通して、医療人のあり方や作業療法の役割・知識や技術について理解を深めとともに個人の課題を見つけていく	2 前	30	1		○		○		○		
8	○		健康科学	健康の維持・増進のために知っておくべき知識をさまざまな視点で学ぶ。健康体操の指導ができるようにする	1 前	30	1	○			○		○		
9	○		英語	医学英語・リハビリテーション基礎英語を学習し、医学英語・リハビリテーション基礎英語の適切な使用方法について学ぶ	1 後	30	2	○			○			○	
10	○		上肢解剖運動学Ⅰ	人体の正常な構造を理解するために解剖学的な知識を学ぶ。特に骨や筋、神経の総論と運動学に必要な知識を学ぶ	1 前	30	1	○			○		○		

11	○		上肢解剖運動学Ⅱ	人体の構造や器官の名称を正確に学び、機能解剖の観点から関節運動のバイオメカニクスの理解を深める。特に上肢の関節や運動学について学ぶ	1前	30	1	○		○	○							
12	○		下肢体幹解剖運動学	下肢の骨や筋肉を学び、関節の運動学を理解する。また、姿勢や歩行などについても解剖学的視点と運動学視点を踏まえて講義を行う	1前	30	1	○		○	○							
13	○		解剖運動学演習	解剖学での知識に触診という技術をあわせ体表面上から身体を観察する力を養う	1後	30	1		○	○	○							
14	○		内臓学	解剖学は、医学の基礎であり人体の正常な構造を理解する学問である。分野として、肉眼解剖学、骨学、組織学、発生学、神経解剖学等がある。内臓学では、必要な解剖学名は覚えなければならないが、単に構造や名称を憶えるだけではなく、それぞれの生理機能を同時に理解しなければならない	1前	30	1	○		○								○
15	○		解剖学実習	人体を構成する器官は、立体的に体格を構築すると共に、体腔内に立体的に納まっている。立体的な認識を得るためには、丁寧な予習に裏付けられた知識と実習室における系統的な観察が重要であり、構造と機能の相関理解に努めることで目的は達成できる。同時に篤志献体された方々のご厚意に触れ、医療人としてあるべき姿を心に刻む	1後	30	1			○	○	△	○					○
16	○		運動生理学Ⅰ	動物に特徴的とみなされる生体の高次機能について理解する	1前	30	1	○		○	○							
17	○		運動生理学Ⅱ	生体の内部環境を好適に保つための機能のうち、生命維持に不可欠な基本的機能について理解する	1前	30	1	○		○	○							
18	○		運動生理学Ⅲ	運動と体温調節、運動と栄養など「運動」が身体に及ぼす影響について学ぶ。また、疾病予防やQOL（生活の質、人生の質）の向上につなげるための知見を習得する	1後	30	1	○		○	○							
19	○		運動生理学演習	運動生理学Ⅰ～Ⅲで学んだことを演習にて経験し、生命現象は各機能が協調して維持されていることを理解する	1後	30	1		○	○	○							
20	○		人間発達学	胎児期から老年期に至るまでの、身体的な成長・発達および精神的な発達とその特徴を理解し、発達、成長に関係する因子と発達理論および評価法の概略を学ぶ	1前	30	2	○		○	○							
21	○		病理学	病理学とは何か？ ・ 人類の歴史で疾患の変遷を理解する ・ 主な疾患の病因を理解する	2前	30	1	○		○	○							
22	○		臨床心理学	臨床心理分野の疾患とその治療法を理解し、自分たちの職種で出来る各疾患の治療法について学ぶ	1後	30	1	○		○								○

23	○		一般臨床医学 I	医学一般について幅広く知識を深めていく学問であり、救命救急医療をはじめ、外科など代表的な疾患の概要・症状・治療について習得する	1後	30	2	○		○	○						
24	○		一般臨床医学 II	栄養に関する知識が作業療法を展開する上でとても重要である。また、薬物に関する知識も同様で、薬物の効用はもちろんのこと、副作用などについても触れ、作業療法業務に活かす	1後	30	2	○		○	○						
25	○		内科学	リハビリテーション（作業療法）に関係深い内科系疾患について、疾患概念や病態および治療法について基本的な知識を習得する	1後	30	1	○		○							○
26	○		整形外科学 I	骨・関節の損傷修復過程を理解し、運動器の整形外科の診療と治療の流れを学ぶ 各論として上肢疾患、足関節疾患、股関節疾患、体幹の疾患、軟部組織・骨・関節感染症について学ぶ	1後	30	1	○		○							○
27	○		整形外科学 II	リウマチ、肩関節、肘関節、手関節、末梢神経損傷、スポーツ損傷、代謝性骨疾患、骨腫瘍、先天異常症候群、脊椎・脊髄疾患など、リハビリテーションに役立つ整形外科知識について学ぶ	2前	30	1	○		○							○
28	○		神経病学 I	神経系の働きなどの基本的な医学知識に基づき、神経内科に関する各疾患の病因、臨床症状、治療について学ぶ	1後	30	1	○		○							○
29	○		神経病学 II	脳・神経の構造や生理およびその病態と検査法や治療法について理解を深めるとともに脳神経分野における代表的な疾患に対する知識を習得する	2前	30	1	○		○							○
30	○		精神医学	精神医学の基礎について学び、統合失調症や気分障害など各疾患の症状と治療について学び、作業療法業務に役立てる	1後	30	1	○		○							○
31	○		健康管理学	健康の概念を理解し、健康に影響を与える要因を考る。作業療法士が対象者の健康増進、疾病の予防に関わる必要性を学ぶ	1後	30	1	○		○							○
32	○		老年学	身体面・精神面・社会面・生活面の観点から高齢者の理解を深め、老化にともなう生じる障害や病態について学び、高齢障害者に対する作業療法士の役割を考える	2前	30	1	○		○							○
33	○		リハビリテーション医学概論	リハビリテーションの歴史から代表的な対象疾病までを知り、リハビリテーション関連職種の説明を通して、理学療法・作業療法の専門的基礎知識を学ぶ	1前	30	1	○		○							○
34	○		保健医療福祉連携論	各領域における機関の役割と領域間での連携および地域包括ケアシステムについて学ぶ	2前	30	1	○		○							○
35	○		地域・国際コミュニティ論	コミュニティーセンターの活動を担当者から話を聞いたり、各国のOTの状況等について調べ、地域や世界におけるOTの活躍を考える	2前	30	2	○		○							○
36	○		作業療法概論 I	作業療法の歴史・原理・対象者・目的・活動分野・手段を学ぶとともに作業療法の職務を学ぶ	1前	30	1	○		○							○

37	○		作業療法理論	作業療法の歴史・理論の概要、作業科学、人間作業モデル等について学ぶ	2後	30	1	○			○		○						
38	○		基礎作業学	作業に関する基礎理論と分析を学び、具体的な作業活動を通じて、その指導方法を学ぶ	1後	30	1	○			○		○						
39	○		基礎作業学実習Ⅰ	陶芸やタイルモザイクなどの作業活動の手順、道具の使用や管理方法など、実習を通して基本的な知識と技術を学ぶ	2前	30	1				○	○		○					
40	○		基礎作業学実習Ⅱ	木工作业、革細工など作業活動を通じて身体面・精神面・社会面・生活面の関係性を学ぶ	2後	30	1				○	○		○					
41	○		作業療法管理学Ⅰ	作業療法業務に必要な物品管理・スケジュール管理・診療報酬・関係法規について学ぶ	2前	30	1	○					○		○				
42	○		作業療法管理学Ⅱ	作業療法士に求められる職業倫理および作業療法の研究法について学ぶ	2後	30	1	○					○		○				
43	○		作業療法評価学概論	作業療法の中で行われる評価の目的や、流れの中で評価の位置づけを理解する。評価の手段である面接、観察と意識障害やバイタル測定の評価の概要を理解する。また、関節可動域測定の方法や目的を理解し、測定の実技を習得する	1後	30	1	○					○		○				
44	○		運動器作業療法評価学	筋力、上肢機能などの検査・測定について学習し、ICFからの問題点を抽出し、目標設定ができるようにする	2前	30	1				○	○			○				
45	○		神経筋作業療法評価学	筋緊張、反射などの検査・測定について学習し、ICFからの問題点を抽出し、目標設定ができるようにする	2前	30	1				○	○			○				
46	○		作業療法評価学演習Ⅰ	脳神経検査、片麻痺の回復段階、小脳機能検査などの検査方法や目的および得られた結果の解釈法を学ぶ	2後	30	1				○	○			○				
47	○		作業療法評価学演習Ⅱ	各障害に対する評価項目を列挙して検査測定を行い、得られた結果より統合と解釈ならびに目標設定と問題解決のためのプログラム立案を学ぶ	2後	30	1				○	○			○				
48	○		中枢神経疾患作業療法学Ⅰ	脳血管障害や高次脳機能障害など中枢神経疾患対象者の、急性期・回復期・生活期における関わりを学ぶ	2前	30	1	○					○		○				
49	○		中枢神経疾患作業療法学Ⅱ	脊髄損傷や神経難病など中枢神経疾患対象者の、急性期・回復期・生活期における関わりを学ぶ	2後	30	1	○					○		○				
50	○		運動器疾患作業療法学Ⅰ	腕神経叢損傷、骨折、疼痛、腱損傷対象者の作業療法について学ぶ	2前	30	1	○					○		○				
51	○		運動器疾患作業療法学Ⅱ	ハンドセラピー、リウマチ、末梢神経損傷、熱傷の作業療法について学ぶ	2後	30	1	○					○		○				

52	○		内部疾患作業療法学	循環器疾患、呼吸器疾患、代謝疾患の作業療法について学ぶ	2前	30	1	○			○		○		
53	○		発達障害作業療法学Ⅰ	発達障害を捉える基礎とし、多方向から小児の正常発達について学ぶ	2前	30	1	○			○		○		
54	○		発達障害作業療法学Ⅱ	発達障害作業療法学Ⅰで学んだ正常発達を基盤とし、疾患別の心身機能・構造をとらえ、評価及びアプローチを理解する	2後	30	1	○			○		○		
55	○		精神障害作業療法学概論	精神障害のリハビリテーションの流れを理解し、精神障害作業療法の構造と形態および作業療法の目的と役割を学ぶ	1後	30	1	○			○				○
56	○		精神障害作業療法学Ⅰ	精神障害の対応・治療の基本を学び、臨床への応用の学びを深める	2前	30	1	○			○				○
57	○		精神障害作業療法学Ⅱ	統合失調症や気分障害など各精神障害に対する作業療法の目的とその方法について学ぶ	2後	30	1	○	△		○		○		
58	○		高齢期作業療法学	高齢者の特徴や環境、高齢障害者に対する作業療法を考えていく	2後	30	1	○			○		○		
59	○		生活行為学Ⅰ	生活行為に関係する人―作業―環境の理解を深め、生活行為に求められる評価を評価学と関連付けて学ぶ	1後	30	1	○			○		○		
60	○		生活行為学Ⅱ	生活行為におけるアプローチポイントを身のまわり動作、家事動作を中心に学ぶ	2前	30	1	○			○		○		
61	○		生活行為向上マネジメント学	対象者の生活行為の向上のために、決められた「各シート」をプロセスに沿って使用される。そのシートの使い方を学び生活行為向上を支援できるようにする	2後	30	1	○			○		○		
62	○		義肢学	切断総論、下肢切断と義足、上肢切断と前腕義手、上腕義手、電動義手とその訓練法を学ぶ	2前	30	1	○			○		○		
63	○		装具学実習	装具総論、上肢装具、下肢装具の適応疾患の知識と装具療法について学ぶ スプリントの製作を通して実際に学ぶ	2後	60	2	△			○	○	○		
64	○		作業療法総合論	今まで学んだ基礎分野、専門基礎分野および専門分野の知識と臨床実習で経験したことを総合的に捉え、国家試験合格につなげる	3後	60	2	○			○		○		
65	○		住環境整備論	障害者・高齢者をとりまく住環境改善について現状の問題点を把握し、問題解決法を学ぶ	2後	30	1	○			○		○		
66	○		地域作業療法学	地域社会での保健・医療・福祉について理解し、作業療法を必要としている人に、よりよい作業療法を提供できる知識と技術を学ぶ	2後	30	1	○			○		○		
67	○		福祉用具学	福祉用具の定義と介護保険の福祉用具貸与・購入（制度）および排泄関連用具・入浴関連用具など各種福祉用具の特徴と適応などについて学ぶ	2後	30	1	○			○		○		

68	○		就労支援技術論	人の社会生活の中の職業への取り組みの共通認識を持ち、職業に関する作業療法の流れと技術を学ぶ	2後	30	1	○		○	○							
69	○		見学実習Ⅰ	臨床現場の中で対象者への問診、血圧測定など評価体験を通じて、専門家としての適切な振る舞いや対応、実践的コミュニケーション能力を習得する	1前	45	1			○	○						○	
70	○		見学実習Ⅱ	通所リハビリ施設または訪問リハビリ施設にて、対象者への問診、評価体験等を通じて、専門家としての適切な振る舞いや対応、実践的コミュニケーション能力を習得し、作業療法士としてのあるべき姿を感じ、模倣、実践、振り返りの中でその修得方法を学ぶ	1後	45	1			○	○						○	
71	○		評価実習	対象者の心身諸機能・日常生活活動等の生活面・対人交流等の社会面を把握する評価の実施及び作業療法士の役割と機能を部分的に実践する。評価目的の把握や、各検査項目を確実にこなすなど、基礎的な作業療法評価を確実に行うことが目的である	2後	135	3			○	○						○	
72	○		総合臨床実習Ⅰ	当校で学習した知識と技術・技能および態度を臨床における作業療法体験により統合する課程である。学生は臨床実習指導者の指導のもとに、対象者の全体像の把握、作業療法計画、治療・指導・援助などを通して、作業療法士としての知識と技術・技能および態度を身に付け、保健・医療・福祉に関わる専門職としての認識を高めることを目的とする なお、臨地実習期間の前後1週間は、学校でデモと報告書作成を行い、習熟度を高める	3前	540	12			○	○							○
73	○		総合臨床実習Ⅱ	当校で学習した知識と技術・技能および態度を臨床における作業療法体験により統合する課程である。学生は臨床実習指導者の指導のもとに、対象者の全体像の把握、作業療法計画、治療・指導・援助などを通して、作業療法士としての知識と技術・技能および態度を身に付け、保健・医療・福祉に関わる専門職としての認識を高めることを目的とする なお、臨地実習期間の前後1週間は、学校でデモと報告書作成を行い、習熟度を高める	3後	540	12			○	○							○
合計						73科目		3405単位時間(108単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
作業療法士養成校指定条件 (取得単位 101 単位以上)		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。